

宅地造成又は特定盛土等許可の工事着手にあたって

○工事現場内の見やすい場所に、次の標識を掲げてください。(盛土規制法第49条)

○中間検査、定期報告がある場合は、事前に開発検査係と打合せをしてください。

許可の副本に添付している、『構造関係報告事項等指示書』を参照してください。

○工事の完了検査にあたっては、事前に開発検査係と打合せをしてください。

← 90センチメートル以上 →

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可済標識				
1	工事主の住所氏名			見取図
2	許可番号	第	号	
3	許可年月日	年	月 日	
4	工事施行者の氏名			
5	現場管理者の氏名			
6	盛土又は切土の高さ	メートル		
7	盛土又は切土をする土地の面積	平方メートル		
8	盛土又は切土の土量	盛土	立方メートル	
		切土	立方メートル	
9	工事着手予定年月日	年	月 日	
10	工事完了予定年月日	年	月 日	
11	工事に係る問合せを受けるための工事関係者の連絡先			
12	許可担当の部局名称連絡先			

↑ 70センチメートル以上 ↓

↑ 50センチメートル以上 ↓

〔注意〕

- 1 1欄の工事主、4欄の工事施行者又は5欄の現場管理者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 2、3、9及び10欄は、許可証の交付を受けた工事においては、当該許可証の許可番号、許可期間をそれぞれ記入してください。

〔問い合わせ先〕

豊中市 都市計画推進部

開発審査課 開発検査係

TEL 06-6858-2862